

人と自然が彩る <sup>いろど</sup> なんか居心地のいいまち くらまつない

# 令和2年度 予算のあらまし

第4次黒松内町総合計画【第1年次】



北海道黒松内町

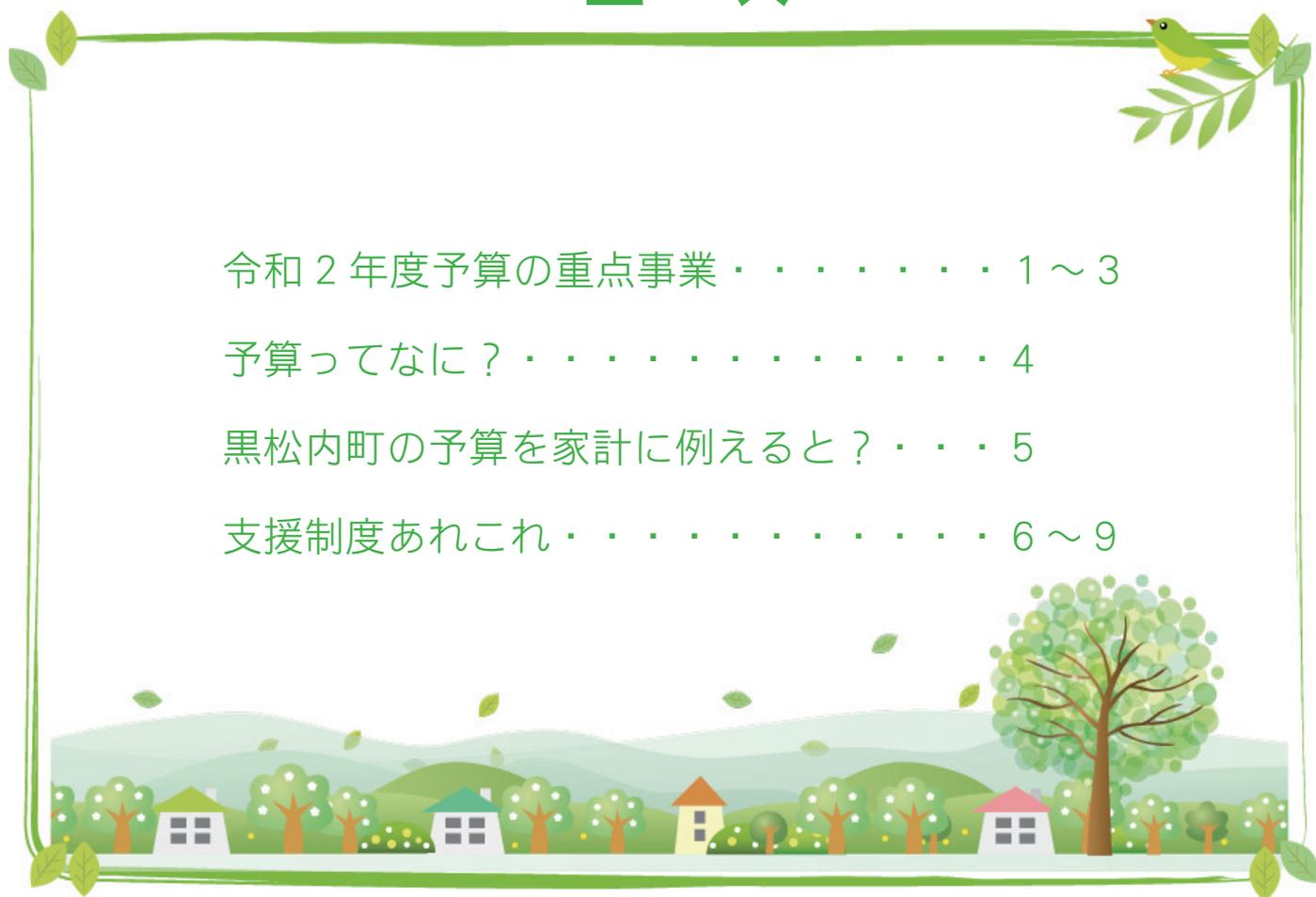
# 目次

令和2年度予算の重点事業・・・・・・・・・・ 1～3

予算ってなに？・・・・・・・・・・ 4

黒松内町の予算を家計に例えると？・・・・ 5

支援制度あれこれ・・・・・・・・・・ 6～9



# 令和2年度予算の重点事業

## 1 産業・観光・自然

豊かな自然と資源を活かし、稼ぐ産業で幸せをつくる

### 農業振興管理事業

New!

5,481千円

地域農業者の高齢化・後継者不足による作付け面積の減少や生産環境の悪化を防ぐため設立された「合同会社アグリサポート中の川」を地域おこし協力隊の配置などで支援します。また、担い手の育成やほ場巡回・指導など専門的な知識を有する農業指導員をようてい農業協同組合と連携して配置します。

【担当 産業課】



### 畜産管理事業

New!

26,961千円

堆肥センターの発酵棟は、攪拌システムを含めた抜本的な改修のための実施設計を行います。また、経年劣化などにより修繕が必要となる原料棟の屋根を張替えます。

【担当 産業課】



### 林業専用道開設事業

27,000千円

林業専用道東山中里線の開設工事（延長700 m）を継続実施します。

【担当 産業課】

### 土地改良管理事業

New!

4,565千円

作開地区営農用水では、導水管の経年劣化等により取水施設からの水量が逡減し、漏水等が発生した際に水が不足する状況が頻発していることから、緊急時に水を補給できるように仮設導水管布設工事を実施します。

【担当 建設水道課】

### 生物多様性保全・活用事業

New!

1,888千円

生物多様性地域戦略策定から10年の取組を総括する記念講演会や町民参加型のフィールドワークを開催します。

【担当 企画環境課】



## 2 教育・スポーツ・文化

### 本物に触れ、自ら学んで生きる力を育み幸せをつくる

#### 総合教育管理事業

1,001 千円

地域の皆さんと目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の全校完全実施に向け、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪で学校支援活動や家庭教育支援活動、学びによるまちづくりに取り組みます。

【担当 教育委員会】

#### スクールバス運行事業

10,450 千円

老朽化したスクールバス 1 号車を更新します。

【担当 教育委員会】



#### 学校給食センター更新事業

13,000 千円

学校給食センター建設に係る実施設計を行います。

【担当 教育委員会】



#### 保健体育振興事業

200 千円

日本で最も健康なまちを目指して、「歩いて！笑って！みんな健幸」を合言葉に 40 歳以上の町民を対象にポイントカードを交付し、対象事業に参加した方にポイントを付与して、健康づくりの意識を高めます。

【担当 教育委員会】

## 3 保健・医療・福祉

### 心とからだの健康とお互いの支え合いで幸せをつくる

#### 保健活動管理事業

6,220 千円

成人保健では、胃がん検診のオプションとしてピロリ菌検査（ABC 胃がんリスク検査）を加え、また、頭部検診は、MRI と MRA の 2 種類の検査方法で行うなど、検診の重要性や健康に関する知識の普及・啓発に努めます。

【担当 保健福祉課】

#### 診療所整備事業

23,863 千円

ブナの森診療所の近くに、医師住宅 1 戸を新築します。

【担当 保健福祉課】

### 災害に強く、安全安心な生活環境で幸せをつくる

#### 防災管理事業

4,676 千円

地震や洪水などの自然災害の発生に備え、避難訓練や防災講演会を開催し、地域防災力の向上を図るほか、各種補助金を活用し防災資機材や非常食を整備します。

また、近年全国で発生している大雨災害に備え、朱太川を中心とした洪水ハザードマップの内容を見直し、各世帯に配布します。

【担当 総務課】

#### 白井川団地整備事業

159,123 千円

昨年度から建て替えに着手した白井川団地は、2号棟（1棟4戸）の建設と駐車場などの外構を整備します。

【担当 建設水道課】



#### 黒松内消防施設費

New!

51,517 千円

老朽化した小型動力ポンプ付き水槽車を更新します。

【担当 総務課】

#### 橋梁長寿命化修繕事業

92,000 千円

橋梁長寿命化計画に基づき、昨年度から継続する観音橋の長寿命化工事を実施し、新たに上中ノ川橋の実測実施設計に取り組みます。

【担当 建設水道課】

#### 社会福祉協議会運営事業

New!

642 千円

町外への外出などの支援について、自家用車（マイカー）を利用した住民同士の助け合いによる移動支援の仕組みをつくり、多様なニーズに対応します。

【担当 保健福祉課】

## 5 自治

### 一人ひとりが主役となり、想いをつなげて幸せをつくる

#### 総務管理事業

New!

町事業等で利用しているマイクロバスは、購入から20年以上経過し老朽化が目立つことから、安全性を確保するために1台更新します。

【担当 総務課】

#### 会計年度任用職員制度

New!

これまでの臨時的任用職員は、会計年度任用職員制度へ移行し、処遇改善を図ります。

【担当 総務課】

#### 統計調査管理事業

2,781 千円

国の最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに行われる、全国一斉の国勢調査を適切に実施します。

【担当 企画環境課】



# 予算ってなに？ お財布の仕組み

予算とは黒松内町の1年間の収入（歳入）と支出（歳出）の計画のこと。  
予算を見れば、この1年間、どれくらいの収入が見込めて、  
何にいくら使うかがわかります。



黒松内町には、一般会計と特別会計の2種類のお財布（会計）があります。

<b>一般会計</b>	福祉や教育、道路整備など、行政の基本的な事業の会計	令和2年度予算 40億7,644万9千円
<b>特別会計</b>	国民健康保険や上下水道事業など保険料や水道料金を徴収している事業など、一般会計と区別する必要がある事業の会計	令和2年度予算 8億8,326万7千円

令和2年度の一般会計の内訳は下記のとおりです。

収入（歳入）		
科目名	予算額（千円）	割合（%）
地方交付税	2,060,000	50.5
繰入金	382,961	9.4
町債	331,625	8.2
国庫支出金	299,688	7.4
町税	237,165	5.8
道支出金	151,671	3.7
使用料・手数料	95,429	2.3
その他	517,910	12.7
<b>合計</b>	<b>4,076,449</b>	<b>100.0</b>

支出（歳出）		
科目名	予算額（千円）	割合（%）
総務費	919,638	22.6
民生費	713,879	17.5
公債費	669,416	16.4
土木費	548,186	13.4
農林水産費	355,515	8.7
衛生費	289,682	7.1
教育費	289,670	7.1
消防費	202,919	5.0
その他	87,544	2.2
<b>合計</b>	<b>4,076,449</b>	<b>100.0</b>

# 黒松内町の予算を家計に例えると？

黒松内町の令和2年度一般会計予算 40億7,644万9千円を  
月収40万円（年収480万円）の家計に例えてみました。

## 収入

給料 (地方交付税、町税など)	22.5万円 (56.3%)
パート収入 (使用料・手数料など)	0.9万円 (2.3%)
親からの支援 (国や道からの補助金)	4.4万円 (11.0%)
貯金の取り崩し (繰入金)	3.8万円 (9.5%)
借金 (町債)	3.3万円 (8.2%)
その他 (貸付金の返済金など)	5.1万円 (12.7%)
合計	40.0万円

給料以外にも色々な収入があるんだね。



## 支出

食費 (職員の給料)	5.1万円 (12.7%)
医療や保育 (福祉や子育て支援の経費など)	7.4万円 (18.5%)
光熱費などの雑費 (公共施設の管理経費など)	4.9万円 (12.2%)
車や家具の修理代 (道路除雪や建物の修理など)	2.4万円 (6.0%)
諸会費 (各団体への負担金や補助金など)	5.2万円 (13.0%)
家の増改築費 (道路や学校の建設経費など)	1.7万円 (4.3%)
子供への仕送り (他会計への繰出金など)	3.3万円 (8.3%)
ローンの返済 (町債の返済など)	6.6万円 (16.5%)
貯金 (将来のための積立金など)	0.2万円 (0.5%)
その他 (その他の経費(予備費)など)	3.2万円 (8.0%)
合計	40.0万円

医療や保育にかかる支出が多いんだね。



# どんなサポートがあるの？

## 黒松内の支援制度あれこれ

「子育て」  
のサポート



黒松内町で結婚・出産・子育てをする方に向けた支援制度を御紹介します。

### 特定不妊治療費助成 保

不妊治療に要した費用から北海道特定不妊治療助成事業による助成金を控除した額で、治療方法により上限 10 万円までを助成しています。  
(200 千円)

### 妊産婦安心出産支援 保

妊婦一般健康診査及び産後 1 か月健診受診の際と出産時の医療機関までの交通費を助成しています。  
(500 千円)

### 出産祝い金 教

お子さんの出産に際し、第 1 子 5 万円、第 2 子 10 万円、第 3 子以降 20 万円の祝い金を支給しています。  
(1,250 千円)

### 妊婦健診・産婦健診事業 保

妊娠中の検診の受診票交付と合わせて、産後 2 週間と 1 か月健診の受診票を交付しています。  
(129 千円)

### 新生児聴覚検査費用助成 保

新生児の聴覚検査に係る費用について、3 千円を助成しています。  
(48 千円)

### 子ども発達相談・子ども健康相談 保

乳幼児の成長・発達に係る相談や保護者の育児不安解消のため、相談支援をしています。

### 乳幼児・児童・生徒医療費助成 住

18 歳（高校生）までの医療費（食事代を除く）の自己負担分を全額助成しています。  
(6,202 千円)

### 地域子育て支援センター 教

黒松内保育園において、子育て親子が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行っています。  
(3,900 千円)

### 運動教室（総合体育館） 教

健康の保持増進や体力の向上を図るため、未就学児を対象に、毎月 1 回身体を使った運動教室を開催しています。

### 学校給食費無償化 教

子育て世帯の経済的負担軽減のため、学校給食費の自己負担分を全額、町が補助しています。  
(6,079 千円)

### 食育振興事業 教

学校給食に道の駅製のパンを取り入れているほか、バイキング給食を実施してトフ・ヴェール製のハム・ウィンナーやチーズ、アイスクリーム、収穫期には町内産有機野菜などを使ったメニューを提供しています。  
(1,600 千円)

### プレミアム商品券の子育て世帯割増販売 企

町商工会が発行するプレミアム付き商品券を 18 歳以下の子供のいる世帯へ向けて先行・割増販売をしています。

### 親子スポーツ教室（総合体育館）教

幼児から小学生親子を対象に、運動を通して心身の健やかな成長を育むことの大切さと親子の絆を深めるため、毎月1回様々な運動に取組み、運動能力の向上とスポーツの楽しさや魅力を伝えています。

### 英語教室（総合町民センター）教

国際的な知識や感覚を養うため、町内外からの人材を活用し、小学生から大人まで「聞く・話す・読む・書く」をバランスよく学ぶ英語教室を開催しています。

### 医療保健福祉職員養成修学資金貸付金保

将来、町内の事業所での従事的意思がある方に修学に要する資金を無利子で貸与しています。貸与を受けた期間に相当する期間を関係施設で業務に従事された場合は、修学資金の返還を免除します。（1,440千円）

### 学童保育「放課後児童クラブ」（児童館）教

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生に対し、児童館を利用して適切な生活や遊びの場を提供しています。

### 放課後子ども教室教

放課後の子供たちの居場所づくりのため、長期休業期間を除き、毎週月・水・金曜日の放課後に放課後子ども教室を開設しています。

### 適応指導教室「ふぁーがす」教

不登校や転校間もない児童生徒に対して、教育相談や適応指導を通して、心の解放を図り、自立心を養い、社会性を身につけることにより、学校生活への復帰を支えるため適応指導教室を開いています。

黒松内町に住むみなさんの生活を支援する各種助成制度を御紹介します。

「福祉」  
「暮らし」  
のサポート



### ひとり親家庭等医療費助成住

ひとり親家庭等の親及び子供の医療費について、住民税課税世帯には原則2割を、非課税世帯には全額を助成しています。（1,275千円）

### 老人医療費助成住

68歳から69歳までの方の医療費を原則1割助成しています。（ただし令和2年4月1日現在町内に住所を有する方に限ります。）（1,757千円）

### 高齢者世帯等除雪サポート助成保

自力で除雪することが困難な在宅の高齢者世帯等の冬期間の事業者へ依頼した除雪に要する経費を助成しています。（2,074千円）

助成額：収入に応じて除雪委託代金の4割から9割にあたる3.2万円から7.2万円を上限として助成

### お出かけサポート券保

満70歳以上（ひとり親・障がいのある方は年齢要件なし）の方に、温泉券または額面400円のタクシー券として利用できる共通券を年間60枚交付（施設入所者は50枚）しています。

（12,309千円）

### 在宅高齢者福祉金保

満70歳以上の低所得世帯に、単身者月額4,800円、世帯2人以上の場合1人月額4,300円を支給しています。（2,487千円）

### 福祉灯油助成保

高齢者・障がい者・ひとり親の低所得世帯の経済的負担を軽減するため、冬季採暖に必要な灯油等を助成しています。（1,489千円）

### 若者定住促進奨学金返還助成金 企

満35歳未満の事業主又は雇用者（公務員を除く）で、大学等の進学の際に借りた奨学金の返還月額の2分の1以内の額（上限1万円）を町商店街協同組合の共通商品券で助成します。（600千円）

### 若者定住促進生活応援助成金 企

満35歳未満で賃貸住宅に入居している単身者（公務員を除く）で、家賃から住宅手当を控除して2万円を超える金額を町商店街協同組合の共通商品券で助成します。（3,348千円）

限度額：満30歳未満 月額1万円まで  
満30歳以上35歳未満 月額5千円まで

### 移送サービス 保

公共交通機関の利用が困難で身内等の送迎が受けられない高齢者・障がい者の方を住居から医療機関等へ送迎しています。（1,337千円）

利用料：町内500円/回 町外1,000円/時間

### まる元運動教室 保

高齢者の介護予防と外出の機会、集いの場づくりとして、送迎付きの運動教室を毎週水曜日に保健福祉センターで実施しています。（1,333千円）

### ボランティア送迎事業 保

町外への外出支援についてボランティアドライバーが自家用車（マイカー）を利用して送迎します。（642千円）



「住まい」  
のサポート



黒松内町での定住を希望する方に、中古住宅の取得や住宅の新築に際しての経済的負担を軽減する施策を御紹介します。

### 自家住宅建築奨励金 建

住宅の建築費用の一部を助成しています。（750千円）

限度額：10分の1以内200万円（基本は25万円）  
町内業者施工 112.5万円加算  
屋根形状と屋根・壁色指定色 12.5万円加算  
黒松内型北方住宅基準該当 50万円加算

### 自家住宅リフォーム奨励金 建

町内業者施工の自家住宅のリフォーム費用の一部を助成しています。また、同居する18歳までの子供がいる世帯には限度額を10万円かさ上げします。（300千円）

限度額：10分の1以内20万円  
（子育て世帯上限30万円）

### 自家住宅取得奨励金 建

空家等の購入費用の一部を助成しています。（1,000千円）

限度額：10分の1以内の50万円

### 景観修景奨励金 企

敷地内の建築物全ての色彩を町で定める指定色に変更した場合に、費用の一部を助成しています。（3,600千円）

- ・初回：町内業者施工2分の1以内30万円上限（町外業者施工15万円上限）、自己施工10分の10以内5万円上限
- ・2回目：町内業者施工2分の1以内20万円上限（町外業者施工10万円上限）、自己施工10分の10以内3万円上限

### 世帯向け民間賃貸住宅共同住宅新設事業補助金 建

賃貸共同住宅の建設費用の一部を助成しています。

1㎡当たり3万円（町外業者1.5万円）

「仕事」  
のサポート



黒松内町で新たに農業を始めたい方や町内でお店を始めたい方などに向けた支援制度を御紹介します。

### 農業体験実習／就農研修 産

農業体験実習（1か月から1年以内）：  
月額3万円と住宅料1万円加算  
就農研修者（1年以上2年以下）：  
独身者月15万円  
配偶者又は扶養者がいる場合20万円

### 新規就農者農地等貸借料助成金 産

農用地等の貸借料の2分の1を就農から6年間助成しています。

### 新規就農者農用地等取得借入金利子補給 産

就農から5年以内の農用地等の取得に要した借入金の利子相当額を5年間助成しています。

### 優良食品販売促進事業 企

町の産物やその加工品、本町のまちづくりに合致するものなどの「優良食品」を販売するために作成する容器包装資材の制作経費の3分の1以内で、上限50万円を助成しています。

### 新規就農者奨励金 産

農業経営開始から1年及び5年経過後に100万円ずつ交付しています。

### 新規就農者農用地等取得費助成金 産

就農から5年以内の農用地等の取得費の3分の1の額（上限300万円）を1回のみ助成しています。

### 店舗改修奨励金 企

町内で現在営業している方が店舗を改修する場合、改装に要した経費の3分の1以内で、上限100万円を助成しています。

### 新規開業奨励金 企

新しくお店等を始められる方の開業経費として、5年間を限度に支払済みの経費の2分の1以内の額とし、単年度上限300万円、5年間合計で上限500万円を助成しています。（9,600千円）



## 各種支援制度に関するお問合せ先

保・・・保健福祉課 TEL 7 2 - 4 2 8 5

建・・・建設水道課 TEL 7 2 - 4 4 3 2

住・・・住民課 TEL 7 2 - 3 3 1 2

産・・・産業課 TEL 7 2 - 3 8 3 5

企・・・企画環境課 TEL 7 2 - 3 3 7 6

教・・・教育委員会 TEL 7 2 - 3 1 6 0

## **令和2年度 予算のあらまし**

令和2年4月 北海道黒松内町

〒048-0192 北海道寿都郡黒松内町字黒松内 302 番地1

Tel 0136-72-3311 Fax 0136-72-3316

<http://www.kuromatsunai.com/>